

# 登録速報

農薬名：シヨキニー250グラム（登録番号：第20993号）

適用拡大登録月日：平成27年9月9日

適用拡大登録内容：

- 作物名「移植水稻」の使用時期「移植後1日～ル<sup>1</sup>葉期 但し、移植後30日まで」を「移植直後～ル<sup>1</sup>葉期 但し、移植後30日まで」に変更する。
- 作物名「移植水稻」の使用手法「湛水散布又は湛水周縁散布」を「湛水散布、湛水周縁散布又は水口施用」に変更する。
- 適用土壌、適用地帯の区分を廃止する。

## 【変更後】

| 作物名  | 適用雑草名  | 使用時期                                  | 使用量      | 本剤の使用回数 | 使用方法                      |
|------|--|---------------------------------------|----------|---------|---------------------------|
| 移植水稻 | 水田一年生雑草<br>及び<br>マツハイ<br>ホタル<br>ミズガヤツリ<br>ハラオモダカ | 移植直後～ル <sup>1</sup> 葉期<br>但し、移植後30日まで | 250g/10a | 1回      | 湛水散布、<br>湛水周縁散布<br>又は水口施用 |

|   |  |
|---|--|
| プロモ <sup>1</sup> ト <sup>1</sup> を含む農薬の総使用回数 | ペン <sup>1</sup> キザ <sup>1</sup> ンを含む農薬の総使用回数 |
| 2回以内  | 2回以内   |

注意事項の変更：

## 【追加】

- 水口施用の場合は、あらかじめ1～2cm程度水深を確保した状態で、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、施用後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 散布後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。

## 【削除】

- 河川、湖沼、地下水等を汚染しないよう、落水、かけ流しはしないこと。
- 本剤は移植前に生育したミズガヤツリには効果が劣るので、物理的防除方法などを用いて移植前に防除してから使用すること。

## 【変更後】

- 本剤は雑草の発生前から発生始期に有効なので、ノビエの1葉期までに時期を失しないように散布すること。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にふれがでるので、必ず適期に散布するように注意すること。ホタルイ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカに対しては発生始期までが本剤の散布適期である。
- 苗の植付けが均一となるように、代かきおよび植付作業はていねいにおこなうこと。未熟有機物を施用した場合は、特にていねいにおこなうこと。
- 湛水散布または湛水周縁散布に当っては、やや深めの湛水状態（水深5～6cm）にして水の出入りを止めること。
- 湛水散布の場合は田面に散布し、また、湛水周縁散布の場合は、水田周縁部に沿って帯状に散布すること。
- 水口施用の場合は、あらかじめ1～2cm程度水深を確保した状態で、入水時に本剤を水口に施用し、流入水とともに水田全面に拡散させ、施用後田面水が通常の湛水状態（湛水深3～5cm）に達した時に必ず水を止め、田面水があふれ出ないように注意すること。
- 散布後少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないこと。
- 藻類・表層はく離などの水面浮遊物が多い場合は、本剤の拡散が不十分になるおそれがあるため、周縁部散布をさけ、本田内で、水田全面に散布すること。
- 以下のような条件下では薬害が発生するおそれがあるので使用をさけること。
  - 砂質土壌の水田および漏水田（減水深2cm/日以上）
  - 軟弱苗を移植した水田
  - 極端な浅植えの水田および浮き苗の多い水田
- 梅雨期等、散布後に多量の降雨が予測される場合は防除効果が低下することがあるので使用をさけること。
- 散布後の数日間に著しい高温が続く場合、初期成育が抑制されることがあるが、一過性のもので次第に回復し、その後の生育に対する影響は認められていない。
  
- 本剤は吸湿性があるので、ぬれた手で作業したり、降雨でぬれることがないように注意すること。また、開封後は早めに使用すること。
- 本剤を散布した水田の田面水を他の作物に灌水しないこと。
- 本剤はその殺草特性かられんこん、くわい、せりなどの生育を阻害するおそれがあるので、これらの作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分注意すること。
- 本剤の使用に当っては使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意するほか、別途提供されている技術情報も参考にして使用すること。特に初めて使用する場合や異常気象の場合には、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

以 上